

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人

岩手大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人岩手大学

所在地

岩手県盛岡市

役員の状況

学長名 平山健一 (平成16年4月1日～平成17年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科(修士課程)
教育学部	教育学研究科(修士課程)
工学部	工学研究科(博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科(修士課程)
	連合農学研究科(博士課程)

学生数及び教職員数

学生数

学部

人文社会科学部	1,037名
教育学部	1,096名
工学部	2,146名
農学部	1,086名

大学院

人文社会科学研究科(修士課程)	42名
教育学研究科(修士課程)	89名
工学研究科(博士前期課程)	387名
工学研究科(博士後期課程)	78名
農学研究科(修士課程)	142名
連合農学研究科(博士課程)	141名

特殊教育特別専攻科

3名

農業別科

2名

(附属校園 1,433名)

教員数 510名

職員数 301名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

全体的な状況

1. 中期計画の全体的な進行状況

(1) はじめに(法人化1年目を総括して)

岩手大学は、平成16年4月の国立大学法人化に当たり、学長・役員による大学構成員に対する説明会の開催及び資料「国立大学法人岩手大学発足にあたって」の配布等を通して、法人化の趣旨・岩手大学の理念・目標等の周知徹底を図った。これを踏まえて、新たに地域連携と国際化を基礎理念に据えた教育・研究・社会貢献の実施を本学の使命として掲げて法人化1年目の歩みを開始した。

この理念にもとづく初年度の具体的な成果として、次のような事業をあげることができる。まず、本学が置かれた寒冷地としての地域特性を十全に生かした21世紀COEプログラム「熱生命システム相関学拠点創成」の全学的研究グループ化に努めて、北東北発の世界水準研究の発信を試みた。また、「都市エリア産学官連携促進事業(いわて県央・釜石エリア)」を通して、生体材料の分野において緊急課題となっているニッケルレス生体適合合金の創製を地域から発信することを可能とした。そして、従来から中国清華大学との間で一定の成果をあげてきたUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業を、中国大連理工大学との間でも展開することを決定し、岩手における共同研究の成果を中国東北部での国際貢献へと発展させる見通しを持つことができた。

法人1年目にあたり、以下の4点に特に意を用いて大学運営に当たった。

学長のリーダーシップによる機動的大学運営

全体的な業務運営に関しては、学長のリーダーシップが十全に発揮できる大学運営体制への革新を行った。具体的には、学術・学務・地域連携推進本部を新たに設置して、学長による企画・立案機能を強化した。併せて、学術・学務・地域連携担当理事の下に理事室を設置して、役員を中心とした意思決定システムを充実させた。また、学長・副学長会議及び学部長等連絡会議を活用して大学運営方針を円滑に全学共有化できるようにした。学内共同教育研究施設(4センター)についても、副学長による管掌体制を通じた一元管理を実現した。資源配分についても、学長裁量経費及び大学活性化経費の中に学長特命課題プロジェクト経費等を設けて、学長判断による戦略的課題への重点配分を可能とした。

効率的・効果的運営を可能とする組織の実現

業務の効率的・効果的な運営を確保するために、各種委員会を整理統合することにより約25%削減し、役員が委員長を務める責任体制に移行した。学内共同教育研究施設に関して、附属図書館、情報処理センター及びミュージアムを情報メディアセンターに、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター及び機器分析センターを地域連携推進センターに、留学生センターを国際交流センターに再編して、各センターの運営を効率化した。併せて、新たに大学教育センターを設置した。また、北東北国立3大学合同の入試説明会及び東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験の実施、旅費支給業務のアウトソーシング化、電子掲示板システム及び電子入札システム等の電子化の推進等を実現した。

地域連携強化による教育研究成果の社会還元

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとして掲げ、地域連携推進センターを中心として岩手ネットワークシステム(INS)、岩手農林研究協議会(AFR)、岩手県教育研究ネットワーク(IEN)等を通じた地域の研究者・企業等との連携、県内9市町村との相互友好協力協定に基づく事業展開、高大連携事業による高校生の受け入れ、学内施設の市民への開放、公開講座・出前講義の実施等により、幅広く地域貢献を推進した。

説明責任を重視した社会に開かれた大学運営

国民や社会に対する説明責任にもとづき、学長による定例記者会見を開催して、学長から直接各種メディアを通して社会に情報発信を行うようにした。ホームページについても、研究者紹介の充実、大学案内及び入試結果公表に加えて、随時本学に関する情報を掲載するようにした。また地域で開催される講演会や産業界の会議等にも積極的に参加して大学の取り組みや研究成果をPRするように努めた。広報誌についても学内向け以外に学外対象誌を発行し、社会への積極的な情報提供を行った。

施設開放については窓口を財務部財務課に一本化し、地域住民の利便性を向上させた。

(2) 中期計画・年度計画の概要と進行状況

中期計画において、「幅広く深い教養と基礎学力を有する高い専門性を備えた人材養成」を本学の教育活動の目標として掲げている。研究活動及び社会貢献の目標については、「地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は本学の大きな責務である」ことを示している。中期計画の中でこれらの目標実現のために設定された計画事項は211項目であり、その中、大学の教育研究等の質の向上に関する計画については150項目、業務運営の改善及び効率化に関する計画については37項目、財務内容の改善に関する計画については8項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画については5項目、その他業務運営に関する重要計画については11項目が設定されている。法人としての改革と新生を柱に据えて平成16年度に割り当てた年度計画は110項目であり、教育・研究については70項目、業務については22項目、財務については6項目、自己点検については2項目、その他業務については10項目が設定されている。平成16年度年度計画の全体的な進行状況としては、110項目中の107項目について順調に達成されたが「附属学校教員の研修機会を拡大」、「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分」及び「防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回システム等の導入を検討する」の3項目については実施状況が必ずしも十分とはいえず、平成17年度に向けて改めて実施強化を図ることとした。

2. 各項目別の状況のポイント

(1) 教育研究

大学の理念・目標等については、大学概要・ホームページ等に掲載したほか、学長・役員による全学構成員を対象とした説明会を開催して周知徹底を行った。また、理念・教育目標に基づく授業改善・シラバス作成のための一連のFD研修会を開催した。

教育の成果に関する目標のうちで、全学共通教育の改善を効率的に進めるために大学教育センターを中心に実施体制を見直し、資料「全学共通教育改革のポイント」をまとめた。また、教養教育及び基礎教育の成果に関する目標の一つとして国際的コミュニケーション能力の向上をあげ、大学独自の「スーパーイングリッシュ」を実施した。このほか、進路相談室の開設、企業合同説明会の開催などによる就職支援体制の整備等が達成された。

教育の内容に関する目標については、ホームページのほかに、年2回の公開説明会や高校訪問等を通じてアドミッションポリシーの周知を図った。入学試験に関連して、個別学力検査問題の外部評価実施による試験問題の質の向上、大学院での10月入学実施、北東北国立3大学合同の入試説明会の北海道地区での開催等が実現された。また、修士論文については図書館で閲覧可能にしていることに加えて、修士論文発表会の一般公開を実施した。このほか、全学共通科目・学部専門科目を通じてTAの活用による教育の改善をさらに推進させた。

教育の実施体制に関する目標については、大学教育センター、情報メディアセンターの活用による教育支援体制整備及び全学的視点での教員配置を図り、大学教育センターには専任教員3名を採用して充実を図るため選考委員会を設置し、2名の専任教員を選考した。また、学生による評価を授業改善に反映させるために「全学共通教育授業評価アンケート調査」を実施し、毎期ごとに優秀授業を表彰し公開した。

学生への支援に関する目標については、大学教育センター・国際交流センター・保健管理センターによる修学・生活・健康管理の支援体制を充実させた。また、オフィスアワー制度の導入や「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の作成等、学部教員による学生支援体制の整備を行った。

研究の水準及び成果に関する目標については、大学活性化経費(学長裁量)による若手研究者及び萌芽的研究への支援により、教育活動の基礎となる自主・自立型研究

の推進を図った。併せて、21世紀COEプログラム「熱・生命システム関連学拠点創成」研究及び都市エリア産学官連携促進事業（岩手県央・釜石エリア）「ニッケルレス生体適合合金の創製」研究などにより、大学の重点分野「生命」「環境」「材料」の研究を推進させた。また、地域連携推進センターへの改組設置により、地域連携の一環としてのリエゾン・知的財産移転機能を強化した。このほか、東京事務所を開設し産学官連携コーディネーターを配置することにより、地域を超えた研究成果の社会還元努力した。

研究の実施体制に関する目標については、21世紀COEプログラム研究などの戦略課題を全学体制で推進するために学長の下に「学術推進本部」を設置するとともに、各学部で戦略的研究推進体制を整備した。大学活性化経費等についても学長裁量による戦略的研究課題への重点配分を行った。また、地域連携推進センターに知的財産移転部門を設置することにより、知的財産の創出・移転・管理・活用に努めた。大学としての重点研究領域である「機能材料」分野においては、大学院博士課程に「フロンティア材料機能工学専攻」を設置した。このほか、学校教育や不法投棄産業廃棄物処理等に関して地域が抱える諸課題、自治体との連携による地域振興に関する諸課題等に関連して、該当する部局において適切な研究体制の整備を行った。

その他、社会との連携に関する目標については、岩手ネットワークシステム（INS）、岩手農林研究協議会（AFR）、岩手県教育研究ネットワーク（IEN）等を通して、地域の研究者・企業人・学校教員・行政人との総合的連携が図られた。また、県内9市町村との友好協力協定締結、県内金融機関との連携による「いわて産学連携推進協議会」（リエゾンI）の設置などにより、地域交流の基盤整備も大きく推進された。具体的な成果の一つとして、北上市寄付研究部門（工学部附属金型技術研究センターサテライト）を通じて地域企業への貢献が可能となった。地域の公的機関との関係においても、教員が種々の審議会・委員会への委員として積極的に参画することを奨励した。地域の高等学校との関係においても、高大連携事業による高校生受け入れ、図書館の高校生への開放等を推進した。このほか、図書館・ミュージアム・植物園・体育施設などの学内施設の市民への開放、公開講座・公開シンポジウム・出前講義の実施などによる地域社会への貢献が推進された。

国際交流に関する目標については、「岩手大学の国際化に関する理念・目標及び基本計画」を策定するとともに、国際化の支援・実施施設として留学生センターを国際交流センターへと再編して充実を図った。また、国際交流センターを中心に学長特命プロジェクトチームとして立ち上げた「UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同交流事業」を通じて、中国の大学や企業等との技術移転事業が大幅に推進された。

附属学校に関する目標については、教育学部の教員養成充実のための諸事業の一環として実施されている「インクルージョンプラン」「地域連携特別委員会」「学部・附属学校共同研究会」などを通して、大学・附属学校・地域の連携による学校運営が達成された。また、附属養護学校への「特別支援教育センター」の設置、附属幼稚園への「地域幼児教育センター」の設置、附属小学校での「北京大学附属小学校及び清華大学附属小学校との交流活動」等により学校運営の一層の改善が図られた。

(2) 業務運営の改善（「人事の適正化」を含む）

運営体制に関する目標については、大学の意思決定と執行体制の円滑化を図るため、役員会・学長・副学長会議・学部長等連絡会の機能分担組織により、学長のリーダーシップが十分に発揮できる運営体制を整備した。また、経営戦略を企画立案するための学術・教育・地域連携推進本部会議を設置するとともに、全学の各種委員会を理事管掌体制の下に見直し、機能・責任体制・審議事項等を整理した。併せて、事務執行体制として理事・理事室・事務局の役割分担を明確にした。組織再編として、学内の共同教育研究施設を整理・統合して教育研究の支援機能強化を図った。教員評価についても、評価指針及び評価実施要領を作成し教員評価体制を整備した。また、会計経理の適正化を期すために監査室を設置するとともに内部監査実施要項を策定した。

教育研究組織の見直しに関する目標については、平成19年4月スタートを目途に目

標案を作成した。

人事の適正化に関する目標については、地域連携推進センター・情報メディアセンター・大学教育センターの教員に平成17年度から任期制を導入することとした。また、教員人事にあたっては国内外の公募制と選考過程の公表を原則とした。地域連携推進センター等においては、県・市等の教職員及び共同研究員の受け入れを行った。

また、本学事務職員の他省庁等への人事交流及び事務研修制度の整備により、事務職員のレベルアップを図った。

事務等の効率化に関する目標については、「旅費計算・支給」「学生実習用バスの運転業務」の外注化及び「電子掲示板」「電子入札」「図書館の自動貸出・返却」等のIT化を達成した。

(3) 財務内容の改善

外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標については、大学ホームページでの「研究者紹介」及び「競争的外部資金情報」の掲載、科研費説明会の開催、地域の各種会議での積極的な研究成果紹介等により、外部資金獲得につながる機会を増やす努力を行った。また、「学生の確保のための対策」「学生の休学・退学を減らすための転学科・転課程制度の導入」等により、授業料収入の確実な確保を図った。

経費の抑制に関する目標については、「コピー用紙の再利用」「昼休み時間内の消灯・退庁時のパソコンの電源切り」「全学一斉休業日の設定」等の省エネ対策の徹底及び節水対策としての漏水調査の実施を通じて、光熱費においては目標の前年度比1%減を超える経費節減を達成した。

資産の運用活用に関する目標については、市民への施設開放のための大学窓口を財務部財務課に一本化することにより、地域住民への利便性を大幅に向上させた。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

情報公開に関する目標については、学長の定例記者会見の実施、ホームページによる入試情報及び教員の教育・研究・社会貢献活動情報等の公開等により、社会に対する説明責任に基づく大学情報の積極的な公開・提供を達成することができた。

(5) その他運営に関する重要事項（施設・設備の整備、安全管理）

施設設備の整備・活用に関する目標については、施設マネジメントを策定し、大学施設の整備・改善計画を立案するための調査を実施した。

安全管理に関する目標については、危機管理対策本部組織を設置し、緊急連絡網を作成した。併せて、危機対策本部設置のシミュレーションを実施した。また、学内禁煙の推進（平成20年4月からの構内全面禁煙）を決定した。

3. 国立大学法人岩手大学の現在の状況

北東北国立3大学の連携と再編・統合問題については、平成18年度を目途に結論を出すことが3大学共通の中期計画として位置づけられている。また、学内再編問題については、現在「岩手大学教育研究組織再編案（学長案）」（平成17年2月）としてまとめられており、教員養成専門職大学院等への対応等の流動的要因が確定され次第、新たなグランドデザインを立案し、第1期中期計画期間内に組織再編を実施する。

また、中期計画事項として位置づけていた「法科大学院の設置」については、教員体制の整備が遅れたこともあり、中期目標期間内の設置は不可能であると判断した。このため、司法過疎の解消という地域課題に応えるため、岩手大学出身者で他の法科大学院に進学した者に対する奨学金制度を創設し、併せて地域連携推進センターに地域司法部門を設け専任教員を配置した。なお、本学の地域連携推進の重要な要である「岩手ネットワークシステム（INS）」が平成15年度に経済産業大臣賞を受賞するなどの活発な活動実績を踏まえて、平成16年12月に東京で開催された第4回産学官連携サミットにおいて学長が岩手大学における産学官連携の取り組みについて報告し相応の評価を得ることができた。

項目別の状況

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標
 学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。
 学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。
 大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。
 また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。
 教員養成系学生に対する教育のレベルアップを図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材養成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。 広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。 基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。 「国際的コミュニケーション能力」充実のため TOEFL 等の外部評価テストを利用する。 高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。 教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。 上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材養成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「国際的コミュニケーション能力」充実のため TOEFL 等の外部評価テストを利用する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。	大学の理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、構成員に「国立大学法人岩手大学発足にあたって」を配布し、大学の理念・目標等の周知徹底を図った。 また、大学教育センターを中心にセンター広報紙を通じて周知したほか、理念・教育目標に基づく授業改善・シラバスの作成をテーマに FD 研修会を開催した。 履修の手引き、新入生オリエンテーションの場を通じて全学共通教育の理念と教育目標を周知した。また、大学教育センター通信等を通じて、教職員に周知を図った。なお、授業に理念・目標が反映されていたかを学生に対する授業改善アンケート調査で確認した。 英語検定試験、TOEFL 等の資格試験による外国語科目の単位認定のほか、英語科目では TOEFL-ITP (TOEFL 模試) を利用して習熟度クラス編成を行った。また、国際交流センターにおいて、英語圏留学のための英語能力をブラッシュアップする大学独自の「スーパーイングリッシュ」を実施した。 平成18年度から入学する学生に対応した情報リテラシー教育の体制について全学共通教育企画・実施部門情報科目分科会での検討結果の報告を受け、大学教育センターでは、「情報基礎」レベルを既に満たしていると判断される学生に対する単位の早期認定制度を整備した。 全学共通教育科目と実施体制の見直し、科目別授業担当登録制による教養教育の改革を大学教育センターが検討を重ね、「全学共通教育改革のポイント」としてまとめ、学部提案した。
2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	

<p>学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>具体的な対応を行う組織等の整備について全学就職委員会で審議し、実施体制図を作成した。これを基に、各学部において就職支援体制を確立して、進路相談室の開設、就職フォーラム、学部独自の企業合同説明会を開催するなど支援体制の整備を進めた。</p>	
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4年一貫教育の下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。 教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		
<p>[大学院課程] 1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。 博士課程への進学率向上(定員増)を図る。</p>	<p>[大学院課程] 1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	<p>各研究科において、研究科専門委員会委員を就職委員会に参画させ連携を強化するとともに、大学院生のための就職相談室を開設した。また、民間企業との研究交流会を企画し、関連企業への就職先確保、新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職支援体制の整備を行った。</p>	
<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、 豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、 自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、 を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。</p> <p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、 高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、 優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、 を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。 入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。 社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。 個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>弘前大学、秋田大学及び岩手大学(以下「北東北国立3大学」という。)が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。 転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p> <p>「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p> <p>個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>弘前大学、秋田大学及び岩手大学(以下「北東北国立3大学」という。)が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	<p>公開説明会(年2回開催)、教員及び事務職員による岩手県内8校及び秋田県内5校の高校訪問、出前講義、各高校の大学見学(32校)、ホームページ上の公開などを通して、大学及び学部のアドミッションポリシーや本学の特色の周知に努めた。</p> <p>個別学力検査問題について、高校教諭による各教科・科目ごとの検査問題の内容・範囲・難易度等についての外部評価を4月に実施し、それと出題教員による自己評価を取りまとめて報告書を作成し、次年度問題の作題の改善に資することとした。 北東北国立3大学の協力のもとに8月に札幌市で入試説明会を開催し、北海道内各地から約80名の参加があった。また、本学独自で行った函館及び札幌市内の高校での説明会には、合わせて約60名の参加があった。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方</p>	

<p>策 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。セメスター制を導入する。 基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。</p>	<p>策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>拡張 Web シラバスを基軸とした授業改善・成績評価の基盤作りに取り組んでいるほか、9月に FD 合宿研修会を実施した。また、2月には FD 学習会（授業改善ワンポイント学習会 板書をめぐって）を実施し、教育方法の継続的改善を図った。 全学共通科目の情報基礎科目、環境教育科目、外国語科目や各学部専門教育課程の実習科目、演習科目等に活用している。更に平成17年度以降は、TAを活用した授業形態の改善を図り、学習相談、助言等の支援体制を充実させることを検討している（平成16年度における全学のTAの数は、546名、前年比15名増）。</p>	
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。ボランティア等課外活動の単位化を検討する。学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>成績評価に関する相談を、既設の「何でも相談室」(平成14年7月開設)で受け付けることとした。 また、成績評価がシラバスに記している「成績評価の方法と基準」に合致していないとの苦情があった場合で担当教員に照会しにくい場合は、大学教育センター教員が間に入って調整することとした。なお、平成16年度の修学・履修に関する相談件数は25件あったが苦情等に関する相談はなかった。</p>	
<p>[大学院課程] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>[大学院課程] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	<p>各研究科において、ホームページやパンフレット(案内)等でアドミッションポリシーと教育・研究分野等の周知を図るとともに、学士課程の進学講演会や進路説明会等に教員を派遣し説明する際に、大学院課程についても説明し広報に努めている。</p>	

<p>可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>連合農学研究科では、平成16年10月入学から実施した。工学研究科では平成17年度から実施することを決定した。その他の研究科でもメリット・デメリットについてアンケート調査を行うなど実施の可能性について検討している。</p>	
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。 高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。 社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。 博士課程にあつては時代の要請にあつた講座再編を行う。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。 連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。 他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。 連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。 「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	<p>連合農学研究科では(独)岩手生物工学研究センターと、工学研究科では岩手県工業技術センターと連携を強化し、また研究プロジェクトにRA経費を配分するなど積極的にRAを活用している。更に、地域連携推進センターの客員教授を活用した集中講義を開講した。他の研究科においても北東北3大学での連携強化の具体化の検討など連携強化を図るべく検討している(平成16年度における全学でのRAの数は、2.4名)。</p>	
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。 修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>学内者は図書館で閲覧できる。学外者には本人の了解を得て閲覧できるようにしているほか、Web上では本人の了解が得られたものを公表している。 また、各研究科で公開発表会を実施した。 今後、論文公開に当たって、特許申請に支障が生じないようにその取り扱い方法を全学的に整備する。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。
 学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。
 1)教職員の配置に関する基本方針
 教員配置に関しては、大学院(修士課程)を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。
 事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。
 2)教育環境の整備に関する基本方針
 講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。
 3)教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
 教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	平成16年4月に設置し、各部門に部門長及び兼務教員を配置した。平成17年度に専任教員3名を採用して充実を図るため、選考委員会を設置し、2名の専任教員を選考した。
1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策 学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を機軸とした教員運用のシステムを構築する。 教員の配置については、全学的視点で行う。 技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。	1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策 「(21年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 教員の配置については、全学的視点で行う。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	学長のリーダーシップのもと全学課題に係る教員の重点配置を行うとともに、学長を委員長とする組織検討委員会で教員人事(人件費管理、採用、昇任等)の調整機能を果たしている。
2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 少人数教育用の演習室等を整備する。 情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。 図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。 メディア教育用機器の整備を行う。 自主学習のための施設設備の整備やIT学習環境を整備する。 遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。	2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	『岩手大生のための情報探索入門』の冊子を作成して全学生に配布するとともに、平成17年度から「情報基礎」科目の授業等で活用する。Web情報源へのリンク集として「分野別オンライン情報源」を作成し、ホームページから公開した。新学習指導要領による高等学校教育を受けた学生用に情報処理基礎教育のための教科書を作成することを検討し、東北地方の高校に対して大規模なアンケート調査を実施した。

<p>ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>本学に保管されている貴重な標本・資料を調査、整理し、それらのリスト及びデータベースの作成等を行った。この進展を踏まえて、企画展示等を行った。「岩手大学ミュージアム学」の平成17年度開講を決定し、シラバスを作成した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>「全学共通教育授業評価アンケート調査」を前期分として7月末に実施し、後期分は2月に実施した。授業評価結果の各分科会ごとに優秀授業を選出(7分科会182科目から28科目)し、優秀授業表彰式を行った。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、FD活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	
<p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学(以下「いわて5大学」という。)並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。 総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 法科大学院、福祉システム工学専攻(博士後期課程)の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。 東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。 「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。 教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。 各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。 寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 「(18年度及び19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。 寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>大学院生の研修に資するため、人間科学専攻臨床心理学研究教育領域の大学院生を心理相談室相談研修員に委嘱したほか、専任教員の体制充実(保健管理センター教員の兼務発令等)を図った。 地域連携推進センター等学内施設の利用、岩手県先端科学技術研究センター、東京都立産業技術研究所等学外研究機関との連携、葛巻畜産公社における実習等を通して実践教育の充実を図っている。 「いわて農業者トップスクール」「平成16年度革新的農業技術習得研修」(農林水産省経営局委託事業)、「森林・林業技術者のための青少年林業教育スキルアッププログラム」などの農林業者及び農業・林業改良普及員等の専門研修を実施し、地域貢献を図った。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標
 個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。
 1) 学生の学習支援に関する基本方針
 学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。
 自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。
 2) 学生の生活支援に関する基本方針
 学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。
 就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。 学長と学生の懇談会を定期的に開催する。 不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 学長と学生の懇談会を定期的に開催する。 不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	計画の進行状況等 12月に学友会、サークルの代表を対象に「課外活動の活性化」をテーマに懇談会を開催し、16団体約40名の学生が参加した。1月には全学生を対象に開催し、約400名の学生が参加した。また、留学生との懇談会を3月に開催した。 履修申告票未提出者の追跡調査による修学支援や成績不振者の保護者への成績表送付、「何でも相談室」や「保健管理センターの相談室」での相談体制の整備を行った。また、各学部では新入生合宿研修での話し合いによる不登校の未然防止策や、担任制度の強化充実など、相談・支援体制の整備を図っている。 また、冊子「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」を作成し、全教員へ学生対応資料として配布し、支援体制を整備した。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。 Let'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。 オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。 退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。	1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 Let'sびぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。 オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	8件の応募があり、5件が採択され実施した。プロジェクト実施のため部屋や電話の設置などの支援体制を充実してさらに推進しよう図っている。また、新規プロジェクトの応募を促進するため、学生委員会で検討し、報告会への一般学生の参加の呼びかけ、教員から学生に応募を推奨するほか、掲示、ホームページによる広報の充実を図った。 オフィスアワーについては、平成15年度に試行実施し、平成16年度から本実施することとし、シラバスに掲載した。今後、教員の協力を得て充実していく。チュートリアル教育については、「基礎ゼミ」等の少人数教育で実施しており、大学院生のほか、学部学生数人をTAに任命するなど補佐の人材を確保し、1・2年次の学生の指導をより厚く行う体制を整えるなど充実を図った。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。 保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。 企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。	2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。 保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。 企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。	サークルリーダーシップセミナーを12月に開催し、課外活動を奨励した。 掲示板にボランティア情報欄を設け学生へ情報を提供することとした。インターンシップについては、これまでも実施されており、工学部、農学部で単位化している。自治体やNPOでの活動等もインターンシップとして扱うほか、ボランティア活動を社会活動として実施している。また、ボランティア活動の単位化について検討し、平成17年度から「成績簿」にボランティア活動、課外活動の記載を行うことを決定した。 岩手医大病院、県立中央病院の地域医療連携室等との病診連携を強化して、特に緊急時の対応体制を充実させるほか、大学周囲の各診療科医院との診・診連携を強化して、必要に応じた専門科の医療を受診できる体制を整えた。また、「健康クラブ」を定期開催し、学生が健康的な生活習慣を学ぶ機会を設けた。 就職委員会及び就職支援室で検討・企画し、年間29回の就職説明会を実施したほか、企業によるセミナーを週2回程度開催した。3月上旬には、2日間

		にわたり企業合同セミナーを開催し、企業216社、学生約1,550名の参加があった。 また、年度当初は各種公務員採用試験関係ガイダンスを実施した。
3) 経済的支援に関する具体的方策 検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。 入学料・授業料減免制度を保持する。 課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。 高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。	3) 経済的支援に関する具体的方策 検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。 入学料・授業料減免制度を保持する。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。	文部科学省が定めた標準額を維持した。 減免制度を法人移行前の定められた率で保持した。 学生委員会にワーキンググループを立ち上げ、新規格寮を前提とした寮生との話し合いや改修工事のシミュレーションも進めた。また、財務部において、実態把握のため、調査図面・チェックシート等を作成した。
4) 社会人・留学生等に対する配慮 社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境(例えば、ネットワークを利用した遠隔教育)を整備する。 チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。	4) 社会人・留学生等に対する配慮 「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。	チューター制を継続して充実するとともに、留学生後援会への教職員の加入を積極的に進めた。 留学生支援者費用保険への加入などの新規事業を発足させ、生活面の支援の充実を図った。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。
 産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 研究に関する目標を達成するための措置 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	研究に関する理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、構成員に配布するとともに学部教授会等で、周知徹底を図った。 また、フォーラムやシンポジウム等を開催し、内外に周知した。
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 自主・自律型研究に加え、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。 基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 自主・自律型研究に加え、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。 基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	産学連携によるプロジェクト型研究「夢県土いわて戦略的研究推進事業」が採択された。また、教育学部と附属4校園との共同研究プロジェクトを拡充推進、「工学部技術集」を編集して受託研究及び共同研究を推進するためのデータベースを構築、連合大学院構成大学間共同研究のための裁量経費の配分などを実施しているほか、「都市エリア産学官連携促進事業」の中核機関として全国の国立大学法人で初めて実施している。 学内の大学活性化経費の中に「萌芽的教育研究支援費」を設けて将来性に富んだ教育研究課題の推進に対する財政的支援体制を整備するとともに、地域連携推進センターにおいて、異なる学部の若手研究者が連携して学際領域を研究する「融合研究・教育プロジェクト」を開始した。
2) 大学として重点的に取り組む領域 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	2) 大学として重点的に取り組む領域 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	「環境」をキーワードとした文理融合の研究、環境保全の重要性を教える教育、高度技術の基礎となる原理を理解させる教育の充実を目指すカリキュラム開発・教材開発研究、環境・生命をキーワードとするCOEプログラムによる研究教育拠点形成、フロンティア材料機能工学専攻の設置、北上市に新技術応用展開部門(サテライト)の設置などを重点的に行っている。また、地域連携推進センターに附属磁場活用ラボを設置した。
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。 岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。 研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。	3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	地域社会に対する窓口を一本化し機能を充実させるため、地域共同研究センター等の既存3センターを統合するとともに、知的財産移転機能及びインキュベーションを新たに整備し機能を強化した。 また、市村の職員を共同研究員として5名受け入れ、リエゾン体制の充実を図った。 さらに、東京オフィスを開設し、首都圏企業と大学との共同研究や技術移転を進めている。
4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。 国際的サイテーションの頻	4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(19年度から実施のため、	

度等を，分野の特徴に配慮してまとめ，学内外に対して公表する。
本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。

16年度は年度計画なし)」

「(19年度から実施のため，
16年度は年度計画なし)」

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。
 戦略的研究資金の配分に努める。
 教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。
 教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。
 研究に必要な施設設備の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。 ポストドクトラル制度の活用を促進する。 全学的な研究グループの形成に努める。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 全学的な研究グループの形成に努める。	21世紀COEプログラム「熱一生命システム相関学拠点創成」申請(採択)を全学体制で支援するなど全学的研究グループの形成に努めるとともに、地域連携推進センターを中心に異分野の若手研究者が連携して学際領域研究を進める「融合研究・教育プロジェクト」を展開するほか、学部においては、全学的なリサイクル研究グループの形成をベースとして北東北3大学間での研究グループを組織し、共同研究の実施体制を構築するなど全学的研究グループの形成に努めている。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	教育及び学術研究活動の成果が、大学評価に反映されることが期待できるプロジェクト等に重点的に予算を配分すべく、「学長裁量経費」「大学活性化経費」(約2億2千万円)を設けて配分した。(申請件数135件中36件採択)
3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。 民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。	4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。 「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシー、職務発明規則等を整備した。職員からの発明受付、評価、特許出願、維持、管理、ライセンスを地域連携推進センターが一貫して行っている。
5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。 若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、における上位評価者については、教育活動の評	5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」	

<p>価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度及び19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。 自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷パイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。 自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷パイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>会員共同研究推進事業として、学力向上支援事業実施校共同研究会を開催した。同じく、GSIP(外国人留学生による国際理解教育支援プログラム)実施校共同研究会を実施した。研究・学習活動等支援事業として、研究活動等に必要な研究会の共催・講演・講師紹介など、会員等の研究・学習活動の支援を行った。その他、客員教員、センター研究員、センター研究協力者の増員を図り強化した。</p> <p>岩手県との間で環境再生に向けた相互協力協定を締結するなど、地域貢献特別支援事業の中で工学部教員を中心に産業廃棄物についての研究を行っており、3月に研究成果報告会を実施した。また、各種シンポジウムの開催等により全国に情報発信をしている。 工学研究科博士前期・後期課程にフロンティア材料機能工学専攻を設置し「機能材料」の研究を推進した。</p> <p>農学部中期目標・中期計画実施準備室を設けて、3分野でのプロジェクト研究の課題を設定し、実施チームを編成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標
 教育・研究面での社会貢献を推進するとともに, 地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。
 産学官民連携, 地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。
 国際交流の目標・基本方針を定める。
 北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p> <p>地域や社会のニーズにマッチした公開講座, 公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p> <p>大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。 高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p> <p>大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。</p> <p>友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。 地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p> <p>地域や社会のニーズにマッチした公開講座, 公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p> <p>「(19年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」</p> <p>高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p> <p>大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。</p> <p>「(19年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」</p> <p>地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>従来の学内開放に加え, 新たにキャラクターグッズを利用した大学のPR, 図書館の高校生への開放を実施した。また, 6月に開催したオープンキャンパス(高校3年生対象)のアンケート調査の結果を分析し, 10月開催したオープンキャンパス(高校1・2年生対象)の実施の際は, これまで学部個別の開催時間の統一化, 全学の開催案内の配布などの見直しを行い充実を図った。</p> <p>いわて情報ハイウエーを利用した公開講座を実施するとともに出前講義等による開催地を拡大した。公開講座は中学1年生を対象としたサッカーの「がんちゃんリーグ」, 高齢者対象の「先輩! 生き生き健康教室」など41講座を開催, NHK 盛岡放送局との共催でのセミナー, 岩手県教育委員会と共催の教職員経験者10年研修(選択研修), 教員の指導力向上研修事業, 高校生対象のSPP教育連携講座, COEフォーラムを開催するなど地域社会との連携を図った。</p> <p>月曜日・水曜日の9-10校時に授業科目を開設し, 後期に高校生のための体験入学を実施した(開講科目7科目, 参加高校生30名)。盛岡地区の県立7高校と「岩手大学連携講座協定」を締結し, 平成17年度から「高校生に対する大学の授業科目の公開」を実施することを決定した。</p> <p>相互友好協力協定をこれまでの7市に加え, 江刺市, 滝沢村とも締結したほか, リエゾンI(いわて産学連携推進協議会)を設立し, 金融機関とも連携が出来た。岩手5大学学長会議の下に「知的資産の活用に関する5大学連携準備会」を設置した。これらの活動により地域連携推進協議会の設置に向けた基盤作りを行った。</p> <p>各部署でそれぞれの専門分野の教員が県, 市等の各種委員会等に委員として積極的に参画している(延べ289名)。 また, ホームページの研究者紹介欄の充実を図った。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会, 岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。 民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。 地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会, 岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。 民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p> <p>「(17年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」</p>	<p>客員教授等を各研究機関等から受け入れるほか, 共同研究員を5名自治体から受け入れた。また, 大型外部資金獲得による共同研究(都市エリア事業, 地域コンソーシアム事業)の推進に努めたほか, 岩手県産学連携連絡会並びにイブニングフォーラムを定期的に開催するなど研究交流の充実を図った。</p> <p>岩手ネットワークシステムに新たに発足したマーケティング研究会, グリーン水素研究会及び地域とスポーツ研究会に地域連携推進センター職員が参加し, 研究会の開催を支援したほか, 岩手ネットワークシステム, 岩手農林研究協議会及び岩手県教育研究ネットワークと共催してイーハトーブ地域連携シンポジウム等を開催するなど, 連携を強化している。</p> <p>地域連携推進センターインキュベーションラボの研究スペースを中心に, 文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業2事業(北上川流域エリア, いわて県央・釜石エリア)及び科学技術振興機構プラザ宮城の育成研究の研究拠点として活用したほか, 民間企業から共同研究員を受け入れ, 共同研究拠点として活用している。</p>

<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>単位互換の推進のため、9・10校時の授業を設定し、受講生の便宜を図っているほか、11月に盛岡大学を会場にシンポジウムを開催した。図書館相互利用促進についてホームページ等で周知した。</p>	
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策 外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。 学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。 国際交流協定大学との交換留学を促進する。 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。 高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策 外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。 高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>国際交流センター運営委員会にワーキンググループを立ち上げ、「国際化の理念・目標及び基本計画」を策定し、3月に学術推進本部で決定した。 学長特命プロジェクトチームとして立ち上げた「UURR(大学・大学と地域・地域)国際共同交流事業プロジェクトチーム」と国際交流センターが連携して、中国の大学や企業等との技術移転事業を推進している。 留学生の受入数の増加について取り組むほか、更に諸外国の大学との学生交流を積極的に進めるため、セント・メアリーズ大学、テキサス大学、ノース・セントラルカレッジとの交流協定を締結した。</p>	
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策 外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。 英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。 外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。 地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>	<p>各種団体との情報交換のためのネットワークを構築し、テスト運用した。 岩手県農林水産部等と協力して、スマトラ沖大地震・インド洋津波被災者を救う県在住外国人留学生の会を立ち上げ、募金活動を実施し、被災者の救援活動を行った。 国際交流センター及び教育学部で小・中学校からの要請に対し、積極的に対応(平成16年度は、54の保育園、小学校、中学校、高校及び町内会等に派遣)した。</p>	
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置 「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標
 大学・学部(大学院を含む)の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。
 地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策 「インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)」の具体的活動計画を作成し、実施する。 「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。 教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。 附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。 4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。 教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策 「インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)」の具体的活動計画を作成し、実施する。 「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。 教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。 附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	「インクルージョン・プラン実施計画」に基づき、学部・附属学校連絡委員会(3回開催)において取り組み状況についての確認を行い、次年度以降の計画について検討している。2月に今年度の取り組み状況のまとめを行った。 附属養護学校にLD・ADHD児等に関する相談事業として特別支援教育センター(「心と発達の相談室」等)を、附属幼稚園に子育てに関する相談事業として地域幼児教育センター「すくすく」をそれぞれ開設した。 「学部・附属学校共同研究会」の全体会及び分科会ごとの話し合いを実施した。19分科会に分かれて共同研究を推進し、12月に研究発表会を実施した。 附属4校園の年間教育計画を年度当初に教育学部教授会に報告のうえ、作成した。 「学部・附属学校共同研究会」の充実、附属校園の学校公開への学部教員の積極的参加、附属校園教員による学部講義の担当の強化などを行った。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。 外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。 附属学校教員の研修の機会を拡大する。	2) 学校運営の改善に関する具体的方策 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。 外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。 附属学校教員の研修の機会を拡大する。	インクルージョンプランの「第三の柱地域との有機的な連携」の中で具体的に進めている。附属養護学校「特別支援教育センター」、附属幼稚園「地域幼児教育センター」では、夏休み中に夏季公開講座、夏季セミナーを開催した。2月に取り組み状況のまとめを行った。 附属小学校において、中国北京大学附属小学校、清華大学附属小学校との交流(教員の相互の研修派遣及び児童作品の交流の実施等)を推進している。 北京大学附属小学校は11月7日~12日まで来校し交流した。 学部・附属学校連携委員会で検討を行った。現在行われている研修(他県の附属校研究会への参加等々)の実態を把握することとしたほか、大学院で学ぶ、あるいは長期の研修など「より一層の研修の機会の拡充」については、代替教員の確保の問題などがあり今後検討する。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

国際的コミュニケーション能力の向上を目指した取り組み：

英語検定試験，TOEFL 等の資格試験による外国語科目の単位認定のほか，英語科目では TOEFL-ITP (TOEFL 模試) を利用して習熟度クラス編成を行った。

また，国際交流センターにおいて，英語圏留学のための英語能力をブラッシュアップするための TOEFL 530 点突破を目標に掲げた大学独自の「スーパーイングリッシュ」を実施した（受講者 15 名）。

就職や進学に関する相談・支援体制の強化：

具体的な対応を行う組織等の整備について全学就職委員会で審議し，実施体制図を作成した。これを基に，各学部において就職支援体制を確立して，進路相談室の開設，就職フォーラム，学部独自の企業合同説明会を開催するなど支援体制の整備を進めた。

就職委員会及び就職支援室で検討・企画し，年間 29 回の就職説明会を実施したほか，企業によるセミナーを週 2 回程度開催した。3 月上旬には，2 日間にわたり企業合同セミナーを開催し，企業 216 社，学生約 1,550 名の参加があった。また，年度当初は各種公務員採用試験関係ガイダンスを実施した。

各研究科において，研究科専門委員会委員を就職委員会に参画させ連携を強化するとともに，大学院生のための就職相談室を開設した。また，民間企業と金型，鋳造などの研究交流会を通じての関連企業への就職先の確保，工学研究科前期博士課程学生を対象としてのベンチャービジネス企業論を開講するなど，新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職に結びつく体制の整備を行った。

これらの結果，全学（学部及び大学院）の就職率が，前年に比較して約 1% 上がり 92% となった。

転学科・転課程制度の導入：

「目標もなく大学に入ったが他の分野が良かった」，「第 1 希望の学科ではないので途中で学科を変えたい」などの学生に対し，平成 17 年度達成予定の計画を先行して転学科・転課程制度を設けて対処することとした。次年度には，転学部制度も検討する。

10 月入学の実施：

帰国子女，外国人留学生，社会人等のために連合農学研究科では 16 年 10 月入学から実施し，工学研究科では 17 年度から実施することを決定した。その他の研究科でもメリット・デメリットについてアンケート調査を行うなど次年度実施の可能性について検討している。

情報メディアセンターの設置と教育機能強化：

情報メディアセンター（図書館部門，情報処理部門，ミュージアム部門の 3 部門）設置により，部門間連携による新たな教育支援策を実施した。

「岩手大学生のための情報探索入門」の冊子を作成して全学生に配布するとともに，平成 17 年度から授業等で活用する。Web 情報源へのリンク集として「分野別オンライン情報源」を作成し，ホームページから公開した。

新学習指導要領で高等学校教育を受けた学生に対する情報処理基礎教育のための教科書を作成することを決定した。

「岩手大学まるごとミュージアム」の教育活動の一環として「岩手大学ミュージアム学」の平成 17 年度開講を決定し，シラバスを作成した。

優秀授業の表彰と公開による授業改善：

「全学共通教育授業評価アンケート調査」を前期分として 7 月末に実施し，後期分は 2 月に実施した。授業評価結果により各分科会ごとに優秀授業を選出し，優秀授業表彰を行った（7 分科会 182 科目から 28 科目選んだ）。なお，優秀授業の公開は，平成 17 年度の当該前・後期に優秀授業公開週間を設定して各分科会の優秀授業の代表者が行うこととした。

社会人対象の専門技術教育実施による社会貢献（寒冷フィールドサイエンス教育研究センター）：

岩手県の農業を担う経営感覚に優れたトップリーダー育成を目的とした「いわて農業者トップスクール」（受講者 46 名），米政策の抜本改革に向けた「平成 16 年度革新的農業技術習得研修」（受講者 28 名），森林環境教育の実践的知識・技

術向上を目指した「森林・林業技術者のための青少年林業教育スキルアッププログラム」（受講者 16 名）などの農林業者及び農業・林業改良普及員等の専門技術研修を実施し，地域貢献を図った。

不登校学生等の相談，支援体制の整備：

履修申告票未提出者の追跡調査による修学支援や成績不振者の保護者への成績表送付，「何でも相談室」や「保健管理センターの相談室」での相談体制の整備など，

また，各学部では新入生合宿研修での話し合いによる不登校の未然防止，担任制度の強化充実など相談・支援体制の整備を図っている。また，平成 16 年 9 月に開催した「学生指導担当教員研究会」の討議テーマとして取り上げ，各学部の検討を基に討議し，相談支援体制を円滑に機能させるため，冊子「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」を作成し，全教員へ学生対応資料として配布し，支援体制を整備した。

学学連携及び産学連携によるプロジェクト研究の実施：

産学連携によるプロジェクト型研究「夢県土いわて戦略的研究推進事業」が採択された。また，教育学部と附属 4 校園との共同研究プロジェクト拡充推進，「工学部技術集」を編集して受託研究及び共同研究を推進するためのデータベースを構築，連合大学院構成大学間共同研究のための裁量経費配分などを実施した。「都市エリア産学官連携促進事業（ニッケルレス生体適合合金の創製）の中核機関として全国の国立大学法人では初めて採択された。これらの成果，共同研究等の件数は昨年より 30 件多い 421 件となった。

重点領域研究の実施：

「環境」をキーワードとした文理融合の研究，環境保全の重要性を教える教育，高度技術の基礎となる原理を理解させる教育の充実を目指すカリキュラム開発・教材開発研究，環境・生命をキーワードとする COE プログラム（熱-生命システム相関学創成）による研究教育拠点創成，フロンティア材料機能工学専攻の設置，北上市に新技術応用展開部門（サテライト）の設置などを重点的に行っている。また，地域連携推進センターに附属磁場活用ラボを設置した。

地域連携推進センターの設置と研究成果の社会還元：

既設の 3 センター（地域共同研究，生涯学習教育研究，機器分析）を統合し，地域社会に対する窓口を一本化し機能を充実させるため，地域連携推進センターを設置した。

4 月にインキュベーションラボを開設（12 グループが入居）し，インキュベーションマネージャーを中心に支援を行っている。また，岩手大学発ベンチャーが新たに 6 社誕生し，合計で 11 社となった。

知的財産ポリシー，利益相反マネジメントポリシー，職務発明規則等を整備した。また，物品購入，技術指導，未公開企業への出資などの事例を Q & A 方式で紹介した「産学官連携のための利益相反ハンドブック」を作成し，学内配布するとともに学外向けに有料頒布をした。

公開講座は中学 1 年生を対象としたサッカーの「がんちゃんリーグ」，高齢者対象の「先輩生き生き健康教室」など年度計画の 32 を上回る 41 講座を実施（3 講座を IT 配信）したほか，NHK 盛岡放送局との共催セミナー，COE フォーラムを開催した。地域に講師を紹介する「講師紹介」冊子に新たに分野別リストと講演概要を盛り込んだ。高校生対象の SPP 教育連携講座（サイエンスパートナーシッププログラム）については高校教諭と綿密な打ち合わせを行い，要望の高いテーマについて実施している。

教育学部の連携・協力体制強化：

学部全教員の専門分野及び講演・講義可能なテーマを記載したスタッフガイドブックを作成した。また，地域連携特別委員会を中心に，教育実践総合センター，附属学校，岩手県教育研究ネットワークと連携して，教員研修，学生派遣，生涯教育支援などの各種事業を実施した。教育長会議・校長会等で学部方針を説明し，岩手県教育委員会と連携して，教職経験 10 年者研修を実施した。

地域連携推進センターを中心とした社会との連携活動：

相互友好協力協定をこれまでの7市に加え、江刺市、滝沢村とも締結したほか、「リエゾンI（いわて産学連携推進協議会）」を設立し、金融機関とも連携が出来た。また、岩手5大学学長会議の下に「知的資産の活用に関する5大学連携準備会」を設置した。このように新たな地域連携推進協議会の設置に向けた基盤作りを行った。

客員教授等を各研究機関等から受け入れ、また共同研究員を自治体から受け入れるほか、大型外部資金獲得による共同研究（都市エリア事業、地域コンソーシアム事業）の推進に努め、岩手県産官学連携連絡会を定期的に開催するなど充実を図った。

岩手ネットワークシステム（INS）内にマーケティング、グリーン水素、地域とスポーツに関する研究会を発足させるなどこれら3団体との連携事業を推進したほか、3団体の研究会に地域連携推進センター構成員が参加し情報提供・情報交換を行いながら、会員研究交流会の開催、セミナーの開催、フォーラムの開催、講演会の開催など、連携事業の推進を図った。

UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同事業による国際貢献：

国際交流活動を推進するために学長特命プロジェクトとして立ち上げた「UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同交流事業プロジェクトチーム」が国際交流センターと連携して、中国の大学（清華大学、大連理工大学、華南理工大学）や企業等との技術移転事業を推進した。

国際化を視野に入れた学校運営：

附属小学校において、中国北京大学附属小学校、清華大学附属小学校との間で教員相互の研修派遣及び児童作品の交流を実施している。平成16年度は北京大学附属小学校教員7名が11月7日～12日来校しそれぞれの教科について授業を行い、それについて両校教員による共同研究会を実施した。

法科大学院設置計画の変更：

平成17年4月設置を目標としていた法科大学院については、教員確保など設置に関わる諸条件の整備が困難なことから、設置申請を当分の間見合わせることにした。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。 「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」		戦略的な予算編成方針を定め、財務委員会(学内委員会)で具体の予算案を作成した。また、岩手大学の国際化に関する基本構想の作成、岩手産学連携推進協議会(リエゾンI)への参画などのほか、学術交流、自治体との相互友好協力協定などを締結した。	
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」		理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を設置し、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために、教育研究評議会、経営協議会などへの対応について協議している。同会議は、毎週火曜日を定例開催とし平成16年度に46回開催した。 学術担当、学務担当、地域連携担当の各理事の下に、教員及び事務職員で構成する理事室を設置し、理事の補佐体制を整備した。開催回数は、学術(13回)、学務(2回)、地域連携(1回)。 理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を設置し、教育研究評議会の議題整理にあたるほか、学部間関係に係る連絡調整を密接に行い、学内意思形成を円滑に行った。 法人化に伴い、43あった各種委員会を見直し、34委員会に整理統合し、委員長は役員とするなど責任体制及び委員構成を見直し、審議事項の整理を行った。 附属図書館、総合情報処理センター、ミュージアムを再編して情報メディアセンターに、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センターを再編して地域連携推進センターに、留学生センターを国際交流センターに再編して運営の強化を図った。また、大学教育センターを新たに設置した。	
3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。 理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。	3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」		各種委員会の委員構成の見直しを行い、組織検討委員会、点検評価委員会等に関係事務部の部長等を委員として加えて一体的な運営を図った。	
4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			

<p>戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>「学長裁量経費」「大学活性化経費」の中に、学長特命課題プロジェクト等経費や萌芽的教育研究支援費を設け重点配分した。また大学活性化経費として「21世紀 COE プログラムによる研究教育拠点創成」に重点配分した。 各学部での教員個人の業績を把握した。現在検討中の評価指針、評価実施要領及び評価基準が整い次第、評価し重点的な資源配分を行う予定である。</p>		
<p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため監査室を設けた。 また、内部監査実施要項を策定した。</p>		
		<p>ウエイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>第 期中期計画期間終了時を目的に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。 ア大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織 イ学部と大学院の教育機能分担 学部：教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育 大学院(修士)：専門教育及び研究基礎 大学院(博士)：研究(応用性・地域性・国際性) ウ学部・大学院の教育目標 学部：専門性とともに幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成 大学院(修士)：創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成 工人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p> <p>連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>「19年度から実施のため、16年度は年度計画なし」</p> <p>連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>		<p>法人化に伴う「協定書」締結時に連合大学院を維持することを確認。連合大学院点検評価委員会に教育研究組織専門委員会を設置、専攻及び連合講座再編などについて点検評価を行い、その結果の報告書を平成17年9月を目途に作成することとした。</p>	
			ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 全学統一的な人事評価システムを構築する。各職務に必要なとされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。多様な採用形態に対応できるように、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
	「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
	「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策 教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとられない多様な選考を実施する。専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。	2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」 「(18年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
	「(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
	「(19年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」			
3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。 本学の教員と行政機関、企	3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。 本学の教員と行政機関、企		教員の任期に関する規則を制定した。教育研究支援施設は、大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センターで平成17年度から導入する。大型研究プロジェクトについては、検討の結果、それぞれの就業規則で1年以内の雇用の期間を定めて雇用する職員とすることがプロジェクトの性格に合うことから、導入の必要はないと判断した。 岩手県及び東北経済産業局の職員を、地域連携推進センター教員	

<p>業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。 教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。 教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>として受け入れた。滝沢村, 北上市, 水沢市, 釜石市, 江刺市から共同研究員を受け入れた。また, 教育委員会及び学校等との交流を図っている。 学内では, 学部長等連絡会で選考過程を公表している。学外に対しては, 各部署で公募を科学技術振興機構の JREC-IN 等で公表する際に選考過程を明示し, 客観性, 透明性を高めることに努めている。 科学技術振興事業団の研究者人材データベース JREC-IN の活用のほか, 本学のホームページ等に掲載し公募している。</p>		
<p>4) 女性, 外国人等の採用の促進に関する具体的方策 男女共同参画に配慮し, 女性の採用・登用の拡大を図り, 教職員の20%の構成になるよう努める。 国際化に配慮し, 外国人教員の採用を促進し, 大学教員の3%の構成になるよう努める。</p>	<p>4) 女性, 外国人等の採用の促進に関する具体的方策 「(20年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」 「(20年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」</p>			
<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず, 民間企業, 地方公共団体等との交流を実施する。 民間派遣研修を活用し, 企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに, サービス精神を涵養する。 海外派遣研修を実施し, 国際対応能力を身に付けさせるとともに, 語学力を向上させる。 階層別研修制度を整備し, 他大学との連携を含め実施する。 簿記, 語学等の資格試験の実務研修制度を整備し, 業務に反映させる。</p>	<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず, 民間企業, 地方公共団体等との交流を実施する。 民間派遣研修を活用し, 企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに, サービス精神を涵養する。 「(17年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」 階層別研修制度を整備し, 他大学との連携を含め実施する。 簿記, 語学等の資格試験の実務研修制度を整備し, 業務に反映させる。</p>	<p>事務職員については, 平成17年度から東北経済産業局との人事交流を実施した。 技術職員については, 岩手県工業技術センターとの人事交流を同センターから了解を得ており, 交流内容及び期間等について協議することとした。 業務運営の手法, コストの軽減策, サービス精神等知識を習得させ, 職員の資質, 能力の向上を図るため事務職員2名を市内ホテルに9月から1ヶ月派遣した。 新採用職員(20名), 中堅係員(6名), 係長(7名), 課長(2名)及び部長の階層別研修制度を整備し実施した。なお, 実施に当たっては, 本学主催研修以外については, 他大学, (社)国立大学協会及び人事院の外部機関による研修を利用して行った。 衛生工学衛生管理者試験に3名及び衛生管理者試験に51名が受験し, 合格者の中から衛生工学衛生管理者に1名を, 衛生管理者に17名を選任し, 業務にあたらせている。 放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で, 簿記及び語学科目に15名を受講させた。また, 中国・西北農林科技大学派遣研修に2名派遣するとともに, 日本学術振興会国際学術交流研修に1名を派遣決定した。</p>		
		<p>ウエイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。		北東北国立3大学合同での入試説明会を札幌で開催し、また東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。	
	2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。	2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。		経費節約等が可能な業務について検討し、旅費支給業務、農学部学生実習用バス運行業務のアウトソーシングについて平成17年4月から実施する。 電子掲示板システム、工事契約に関する「電子入札システム」及び図書「自動貸出・返却装置」を導入した。また、各部局とも通知文書や各種案内等の文書は極力メール等で行うなど簡素化・合理化に努めている。
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]
任期制について、人事制度専門委員会及び人事評価委員会においての度重なる審議並びに教育研究支援施設及び職員から意見を徴するなどの過程を経て導入した。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

学長のリーダーシップ発揮による予算配分，企画立案，執行等の体制確立：
 学長のリーダーシップによって機動的大学運営ができるような体制を整備した。
 理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を設置し，大学としての意思決定と執行を円滑に行うために，教育研究評議会，経営協議会などへの対応について協議している。また，理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を設置し，教育研究評議会の議題整理にあたるほか，学部間の関係に係る連絡調整を密接に行い，学内意思形成を円滑に行っている。

学長裁量経費を措置して，21世紀 COE プログラム研究教育拠点創成事業，UURR（大学・大学と地域・地域）国際交流学長特命事業，獣医学教育の充実，萌芽的教育研究支援などに重点的予算配分をした。

学術担当，学務担当，地域連携担当の各理事の下に教員及び事務職員で構成する理事室を設置すると共に，理事及び各学部長等で構成する学術，学務，地域連携推進本部を設置して，大学の基本構想・戦略に関する企画立案機能を強化した。

これまでの大学教育研究支援施設を大学教育センター，情報メディアセンター，地域連携推進センター，国際交流センター等に再編し，担当理事が直接統括することによって運営の強化を図った。

監事監査体制：
 監事業務を執行するため，監事補佐機能をもつ監事室を設置した。業務全般についての監査を4半期ごとに実施し，指摘があった改善すべき点等について，それに対応する改善策等を関係部局を中心に検討し，改善するシステムを確立した。

内部監査制度導入による業務の適正化
 業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため，監査室を設けた。内部監査実施要項を策定するとともに，業務全般についての監査を実施した。

学部運営会議の設置による学部運営の円滑機能化：
 学長がリーダーシップを発揮しつつ，全学的視野に立った機動的な大学運営を遂行する体制を整備したことに伴い，各学部においても，学部長のリーダーシップと学部構成員のボトムアップの調和を目指した学部運営体制として運営会議を設置した。

中期目標・中期計画を円滑に遂行するための体制：
 各部局において中期目標・中期計画を円滑に進めるため，全学の「中期目標・中期計画」に対応させて，部局の中期計画及び実施計画を策定した。例えば，農学部においては，「農学部中期目標・中期計画実施準備室」を設置するなどして，計画の実施に努めた。

他の部局においても，運営会議等で計画の実施に努めた。

任期制導入による教育研究支援施設の活性化：
 教員の任期に関する規則を制定し，大学教育センター，情報メディアセンター，地域連携推進センターに平成17年度から導入する。

業務改善の取り組み：
 中期計画の業務運営の改善に関する課題解決に資するため，主に若手職員から「業務の効率化の提案」「経費削減方法の提案」「職員のレベルアップの方策」「大学のイメージアップの提案」「その他のひらめき」についてアイデアを募集したところ，26名から137件の提案があった。提案について，既に一部は実現し，その他についても関係各課で実現に向けて検討している。

大学のイメージアップの工夫：
 法人化を迎え，大学広報活動の重要性の観点から，岩手大学のイメージを一般に広く浸透させることを目的に，イメージキャラクターとロゴ文字を制定して，商標登録した。また，オリジナルグッズを広報用に配布するほか，生協を通して販売した。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため, 透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに, 競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。 明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は, 全学的なマネジメントにより支援する。	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 「(19年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」			
	大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに, 競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。 「(17年度から実施のため, 16年度は年度計画なし)」	ホームページの研究者紹介欄の充実を促進するとともに, 地域連携推進センターのホームページの中にある競争的外部資金獲得の最新情報の更新・充実を図っているほか, 科研費説明会を開催している。また, 地域で開催される講演会や産業界の会議等に積極的に参加し大学の取り組みや研究成果をPRしている。		
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため, 確実な学生確保を図るとともに, 早期収納等の収納方策を検討し実施する。 教育研究への関連度, 地域社会の要請等を考慮し, 既存事業を見直し, 新規事業の導入を図る。	2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため, 確実な学生確保を図るとともに, 早期収納等の収納方策を検討し実施する。		確実な学生確保を図るため県内各高等学校はもとより, 隣接県の進学校を中心に学校訪問し, 本学の理念, 教育目標等についてPR活動を行った。また, 学生の休・退学者を減らす方策の一つとして, 転学科・転課程制度の導入を行った。早期収納については, 入学検定料, 入学料の窓口納付を「郵便振込」へ変更し, 授業料は「代行納付制度」から「口座引き落とし」へ処理を変更した。さらに, 担任教員の協力を得て, 未納者への督促を行った。	
	教育研究への関連度, 地域社会の要請等を考慮し, 既存事業を見直し, 新規事業の導入を図る。	所有している特許権の管理の見直しを進めている。地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能, 知的財産本部機能を加え既存事業の見直しを図った。また, 社会人を対象とした「岩手大学公開授業(仮称)」を平成17年度後期に導入することとしたほか, 「ビジネス支援室」(仮称)設置等への積極的対応, 大学独自の「スーパーイングリッシュ」の実施, 農業・林業改良普及員等の研修の実施など既存事業を見直し, 新規事業の導入を図った。		
			ウエイト小計	

財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。		コピー用紙の再利用(裏面使用)、昼休み時間の消灯、退勤時のパソコンの電源切り、全学一斉休業日の設定、電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更、定期刊行物等の契約の見直し、各研究室等での節電、啓発ポスターの掲示などを実施し、節約に努めているほか、「省エネ診断」を依頼し、さらに効率的な節約に務めている。節水対策として、漏水調査を実施した。 この結果、目標の1%を超える経費節減が達成された。 授業料収納及び各種支払いにファームバンキングを利用し、経費を削減した。電子掲示板システム、「Docu Works」の導入、各種開催通知の電子メールの活用など学内業務のペーパーレス化を進め管理的サービスのコストを抑制した。	
			ウエイト小計	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。		施設開放活用の窓口を財務部財務課資産管理係に一本化し、地域住民の利便性の向上に努めた。学生実習用宿泊施設を貸し出すなど、積極的な資産運用を開始した。資産活用マネジメントの体制を整備した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

管理的経費の抑制に関し、中期計画に毎年度1%節減という具体的数値を掲げ、全部局において目標達成のためコピー用紙の再利用、節電、節水対策などに努めた結果、目標の1%を上回る節減の成果を上げることができた。

財務内容の改善に関する特記事項

経費節減の取り組み：

コピー用紙の再利用（裏面使用）、昼休み時間の消灯、退勤時のパソコンの電源切り、全学一斉休業日の設定（8月12日～16日）、電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更、定期刊行物等の契約の見直し、各研究室等での節電、漏水調査・対策、啓発ポスターの掲示などを実施し、節約に努めているほか、「省エネ診断」を依頼しさらに効率的な節約に努めている。この結果、原油価格の高騰にもかかわらず、目標の「1%の経費の節減」を上回る経費節減が達成された。

また、出張（旅費支給）関係事務及び農学部学生実習用バスの運行業務を平成17年4月からアウトソーシングする。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標

中期目標
 教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し，社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 点検・評価用のデータベースを構築する。	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 「(18年度から実施のため，16年度は年度計画なし)」			
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 教員の教育研究，社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し，教員への支援策を構築する。	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 「(18年度から実施のため，16年度は年度計画なし)」			
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
大学の理念・目標，大学への入学や学習機会に関する情報，卒業生の進路状況に関する情報，教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 学長記者会見を定期的に開催する。 大学入試情報，修学上の情報，就職情報等及び教員の研究活動，教育活動，社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。 ホームページは，日本語の他，英語（国際交流センターは，英語，中国語及び韓国語）でも検索できるようにする。	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 学長記者会見を定期的に開催する。		定例記者会見を3～4ヶ月に1回開催し，大学情報の積極的な公開・提供を行っている（第1回目は6月に，第2回目は10月に，第3回目は12月に，第4回目は3月に開催）。その他，必要に応じて4回行った。	
	大学入試情報，修学上の情報，就職情報等及び教員の研究活動，教育活動，社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。		入試結果をホームページ，大学案内等で公表し，学部・大学院入試日程などの入試情報についてはその都度，ホームページで提供した。	
	「(17年度から実施のため，16年度は年度計画なし)」		ホームページの研究者総覧のデータを更新し，教員個々の最新の研究活動等の情報を提供できるようにした。研究シーズ，競争的外部資金情報及び技術移転事例紹介をホームページで提供した。岩手大学の研究成果をデータベース化した。大学の活動・情報等についてその都度，報道各社に提供するなど情報メディアを積極的に活用した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

定例記者会見の実施：

定例記者会見を3～4ヶ月に1回開催し、大学情報の積極的な公開・提供を行った（第1回目は6月に、第2回目は10月に、第3回目は12月に、第4回目は3月に開催）。また、そのほか必要に応じて4回開催した。

学内情報の国際的広報活動：

平成17年度予定の計画を先行して岩手大学のホームページを日本語のほか、英語、中国語、ロシア語、ベンガル語、韓国語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、マレーシア語版で作成し公開した。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p>		安全対策について、平成16年～17年度体系図(調査、整理、分析)の改善計画を策定した。	
			他大学からの情報収集や公共施設の取り組みについて調査し、整備計画を策定した。(平成16年度は、地域連携推進センター磁場活用ラボを新設した。)	
			平成16年～17年度身障者対応整備計画を策定した。(平成16年度は、身体に障害のある学生への対応として、エレベーター、トイレ、自動ドア、スロープなどを整備した。学生用駐輪場の整備、駐車場の整備、教職員一体となつての構内清掃などを行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。)	
			「既存施設の使用実態調査」調査票及び安全点検項目(土木工作物、建築物、電気・機械設備)一覧表を策定した。施設の有効活用のためのマネジメントを策定した。(平成16年度は、農学部5号館の耐震診断を行った。)	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。環境マネジメント規格(ISO 14001)の認証取得を目指して検討する。</p>	<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。</p> <p>「(20年度から実施のため、16年度は年度計画なし)」</p>		省電力設備機器設置5カ年計画を策定した。(平成16年度は、工学部に省電力設備機器を設置した。)	
			ウエイト小計	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標
環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 定期的に安全教育を行う。 毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。 防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。 社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 定期的に安全教育を行う。 毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。 防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。 社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。		作業環境測定の有資格者から、局所排気装置を取り扱う者に対して安全教育を実施した。また、作業主任者が実験機械等の取り扱い方法をその都度指導するなど随時安全教育を実施している。 毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、「適正な管理」の周知徹底のほか、安全衛生管理要綱を定めるなど管理体制を整備した。 警備業務は外注しているが、委託(契約)内容を見直し、セキュリティの充実を図った。学内情報機器巡回管理システムについては、システムの内容等について検討中である。	
			学内における受動喫煙防止のため、構内禁煙化の経過措置として完全分煙を実施した。ポスターやチラシで歩行禁煙等を呼びかけた。学内完全禁煙化に向けて、学生・教職員の意識を高めるとともに禁煙希望者の支援を充実させている。附属校園については、敷地内全面禁煙措置を実施した。また、平成20年4月から大学構内全面禁煙にすることを決定した。	
2) 危機管理等に関する具体的方策 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	2) 危機管理等に関する具体的方策 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。		危機管理対策本部組織及び緊急連絡網を作成し、12月に危機対策本部設置シミュレーションに基づき演習を実施し、それを踏まえて、平成17年3月に岩手大学危機対策要項及び岩手大学危機対策マニュアルを決定し、全学に周知した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

その他業務運営に関する特記事項

身体に障害のある学生に対する施設整備と学内環境整備：
身体に障害のある学生に対応する施設の整備計画を策定すると共に、エレベータ、
トイレ、スロープ、自動ドアなどを整備した。
また、学内の学生用駐輪場や駐車場を整備するほか、教職員一体となつての構内
清掃を行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 19億円	「該当なし」	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1，約730.00㎡）を譲渡する。	「該当なし」	「該当なし」	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上，環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上，環境整備及び組織運営の改善に充当	「該当なし」	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 252	施設整備費補助金 (252)	小規模改修 身障者対策 (スロープ,自動ドア,身障者トイレ, エレベータ新設等)	総額 80	施設整備費補助金 (80)	小規模改修 身障者対策 (スロープ,自動ドア,身障者トイレ, エレベータ新設等)	総額 80	施設整備費補助金 (80)

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。</p> <p>(2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>(3) 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p> <p>(4) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p> <p>(5) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p> <p>(6) 教員の公募は国内外に対して実施する。</p> <p>(7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。</p> <p>(8) 国際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。</p> <p>(9) 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。</p> <p>(10) 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。</p> <p>(11) 階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。</p> <p>(12) 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>(1) 『「教育に関する目標を達成するための措置」P9参照』</p> <p>(2) 『「教育に関する目標を達成するための措置」P17参照』</p> <p>(3) }</p> <p>(4) } 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P25～26参照』</p> <p>(5) }</p> <p>(6) }</p> <p>(7) 女性職員の雇用増について、平成20年度に教職員の20%の構成になるように努めている。</p> <p>(8) 外国人教員の雇用増について、平成20年度に教員の3%の構成になるように努めている。</p> <p>(9) }</p> <p>(10) } 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26参照』</p> <p>(11) }</p> <p>(12) }</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	811人
(2) 任期付職員数	0人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	7,710百万円 (7,638)
経常収益に対する人件費の割合	63.5% (62.9)
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上の割合 〕	〔 7,638百万円 66.9% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

括弧書きは、年度計画に対応した実績額

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
学 部	人文社会科学部	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	人間科学課程	160 (名)	183 (名)	114 (%)
	国際文化課程	305	339	111
	法学・経済課程	285	316	111
	環境科学課程	120	130	108
	人文社会科学科(旧課程)	—	29	—
	3年次編入	20	40	200
	教育学部			
	学校教育教員養成課程	640	667	104
	生涯教育課程	200	236	118
	芸術文化課程	160	176	110
	小学校教員養成課程(旧課程)	—	10	—
	中学校教員養成課程(旧課程)	—	6	—
	特別教科教員養成課程(旧課程)	—	1	—
	附属小学校	768	753	98
	附属中学校	480	479	100
	附属養護学校 小学部	18	21	117
	附属養護学校 中学部	18	13	72
	附属養護学校 高等部	24	23	96
	附属幼稚園	160	144	90
工学部				
応用化学科	310	332	107	
材料物性工学科	200	225	113	
電気電子工学科	240	281	117	
機械工学科	320	348	109	
建設環境工学科	270	302	112	
情報システム工学科	280	309	110	
福祉システム工学科	200	214	102	
応用分子化学科(旧課程)	—	14	—	
材料物性工学科(旧課程)	—	6	—	
電気電子工学科(旧課程)	—	8	—	
機械工学科(旧課程)	—	18	—	
建設環境工学科(旧課程)	—	3	—	
情報工学科(旧課程)	—	8	—	
3年次編入	40	78	195	
農学部				
農業生命科学科	360	436	121	
農林環境科学科	370	430	116	
獣医学科	180	210	116	
農林生産学科(旧課程)	—	1	—	
応用生物学科(旧課程)	—	4	—	
農業生産環境工学科(旧課程)	—	5	—	
大 学 院	人文社会科学研究科			
	人間科学専攻	2	11	550
	国際文化専攻	2	8	400
	社会・環境システム専攻	2	0	0
	地域文化専攻	3	12	400
	社会科学専攻	3	11	367
	教育学研究科			
	学校教育専攻	12	11	92
	障害児教育専攻	6	5	83
	教科教育専攻	66	73	111
	工学研究科			
	応用化学専攻	32	56	175
	材料物性工学専攻	30	31	103
	電気電子工学専攻	26	69	265
	機械工学専攻	36	76	211
建設環境工学専攻	30	42	140	
情報システム工学専攻	32	66	206	
福祉システム工学専攻	12	21	175	
フロンティア材料機能工学専攻	18	26	144	

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
工学研究科	物質工学専攻	18	25	139	
	生産開発工学専攻	15	19	127	
	電子情報工学専攻	15	26	173	
	フロンティア材料機能工学専攻	8	8	100	
	農学研究科	農業生命科学専攻	37	50	135
		農林環境科学専攻	30	27	90
		農林生産学専攻	24	22	92
		応用生物学専攻	29	27	93
		農業生産環境工学専攻	14	16	114
	連合農学研究科	生物生産科学専攻	18	29	161
生物資源科学専攻		25	69	276	
生物環境科学専攻		18	43	239	

計画の実施状況等

人文社会科学部
3年次編入学： 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。

教育学部
生涯教育課程： 留年者が7名あったため。
附属養護学校 小学部： 定員を超える志願者があったため(志願者全員を入学させている。)
附属養護学校 中学部： 志願者が定員に満たなかったため。

工学部
電気電子工学科： 留年者が19名あったため。
3年次編入学： 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。

農学部
農業生命科学科： 入学辞退者を見込んで合格者を出していたが、予測に反して辞退者が少なかったため。また、留年者が9名あったため。
農林環境科学科： 留年者が11名あったため。
獣医学科： 留年者が7名あったため。

人文社会科学研究科(修士課程)
人間科学専攻, 国際文化専攻： 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。
社会・環境システム専攻： 志願者4名に対して1名合格としたが、入学辞退をしたため。
地域文化専攻： 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。また、留年者が5名あったため。
社会科学専攻： 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。また、留年者が3名あったため。

教育学研究科(修士課程)
障害児教育専攻： 合格後1名が入学辞退したため。

工学研究科(博士前期課程)
応用化学専攻
電気電子工学専攻
機械工学専攻
建設環境工学専攻
情報システム工学専攻
福祉システム工学専攻
フロンティア材料機能工学専攻

工学研究科(博士後期課程)
物質工学専攻： 社会的要請(ニーズ)が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。また、留年者が4名あったため。
生産開発工学専攻： 社会的要請(ニーズ)が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。また、留年者が7名あったため。
電子情報工学専攻： 社会的要請(ニーズ)が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。また、留年者が7名あったため。

農学研究科(修士課程)
農業生命科学専攻： 社会的要請(ニーズ)が多いため。また、それに応える指導教員が充実しているため。

連合農学研究科(博士課程)
生物生産科学専攻： 社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年者が5名あったため。
生物資源科学専攻： 社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年者が15名あったため。
生物環境科学専攻： 社会的な要請があり、それに応える指導教員が充実しているため。また、留年者が11名あったため。

社会的要請(ニーズ)が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。